



平成 27 年 8 月 25 日

各 位

会社名 株式会社ビジネスブレイン太田昭和  
代表者名 代表取締役社長 石川 俊彦  
(コード：9658 東証第二部)  
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長  
野崎 正幸  
電話 03-3507-1302

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 25 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 27 年 9 月 14 日
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 210,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 1,143 円
(4) 資 金 調 達 の 額	240,030,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 予 定 先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口）
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、当社及び当社のグループ会社（以下併せて「対象会社」という。）の取締役（社外取締役を除く。以下同様。）を対象に、これまで以上に各対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたします。

本制度の概要については、平成 27 年 5 月 26 日に発表いたしました「役員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ（詳細決定）」をご参照ください。

なお、本自己株式の処分は、本信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口）に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものであります。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	240,030,000円
② 発行諸費用の概算額	—
③ 差引手取概算額	240,030,000円

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額240,030,000円につきましては、平成27年9月14日以降、以下の通り、取引金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

具体的な使途	金額	支出予定時期
取引金融機関からの借入金の返済	240,030,000円	平成27年9月～28年3月

### 4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであることから、合理性があるものと考えております。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は役員向け株式報酬制度の導入を目的としています。処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の直前3か月間（平成27年5月25日から平成27年8月24日まで）の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である1,143円（円未満切捨て）としています。直前3か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。殊に、当社の株価動向を勘案すると、6月及び7月の株価は比較的安定して推移したものの、8月の株価は第1四半期決算発表が営業利益、経常利益共に前期比減益であったこと、8月19日に当社の東京証券取引所市場第一部指定承認に関する公表が行われたこと等により大きく変動しております。このことから、1か月平均ではなく、3か月間の平均値（終値平均）を採用することが算定根拠として合理的であると判断いたしました。

また、当該株価は株式会社東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間（平成27年7月27日から平成27年8月24日まで）の終値の平均値である1,147円（円未満切捨て）に99.7%（乖離率-0.3%）を乗じた額であり、あるいは同直前6か月間（平成27年2月25日から平成27年8月24日まで）の終値の平均値である1,148円（円未満切捨て）に99.6%（乖離率-0.4%）を乗じた額であり、もしくは株式会社東京証券取引所における当社株式の前営業日（平成27年8月24日）の終値である1,090円に104.9%（乖離率4.9%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（4名、全員が社外監査役）が、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、かつ特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると考え、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を表明しています。

## （2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に取締役へ交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数8,000,000株（平成27年3月31日現在）に対し2.62%（小数点第3位を切捨て、総議決権数56,852個（平成27年3月31日現在）に対する割合3.69%）となります。また、6か月以内に実施した自己株式の処分と今回の自己株式の処分を合算した場合の希薄化の規模は発行済株式総数8,000,000株（平成27年2月26日現在）に対し6.03%（小数点第3位を切捨て、総議決権数54,124個（平成27年2月26日現在）に対する割合8.92%）となります。当社としては、本制度がこれまで以上に取締役の業績向上への意欲を高めるものであり、また、当社の企業価値向上に繋がるものと考えています。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い取締役へ交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式の処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しています。

## 6. 処分子定先の選定理由等

### （1）処分子定先の概要

① 名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）

### ② 信託契約の内容

信託の種類：特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的：対象会社の取締役に対するインセンティブの付与

委託者：当社

受託者：三菱UFJ信託銀行株式会社

（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

受益者：対象会社の取締役のうち受益者要件を充足する者

信託管理人：専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者

信託契約日：平成27年9月11日

信託の期間：平成27年9月11日～平成32年8月末日（予定）

制度開始日：平成27年10月1日、翌年の3月31日からポイント付与を開始

議決権行使：議決権は行使しないものとします。

(ご参考)

(1) 名 称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社			
(2) 所 在 地	東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫			
(4) 事 業 内 容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務			
(5) 資 本 金	10,000 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成 12 年 5 月 9 日			
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 120,000 株			
(8) 決 算 期	3 月 31 日			
(9) 従 業 員 数	724 名 (平成 27 年 3 月 31 日現在)			
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人			
(11) 主 要 取 引 銀 行	-			
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%		
	日本生命保険相互会社	33.5%		
	明治安田生命保険相互会社	10.0%		
	農中信託銀行株式会社	10.0%		
(13) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	該当事項はありません。			
人 的 関 係	該当事項はありません。			
取 引 関 係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。			
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)			
	決算期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
純 資 産		20,339	20,829	21,233
総 資 産		471,798	602,241	1,450,058
1 株当たり純資産 (円)		169,493.96	173,581.48	176,948.03
経 常 収 益		23,897	23,258	21,913
経 常 利 益		1,044	1,044	863
当 期 純 利 益		631	626	522
1 株当たり当期純利益 (円)		5,260.98	5,221.55	4,355.17
1 株当たり配当金 (円) (普通株式)		1,315.00	1,305.00	1,088.00

※ なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 処分予定先を選定した理由

役員報酬BIP信託の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係並びに手続コスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、役員報酬BIP信託契約を締結することとしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した役員報酬BIP信託契約に基づき、共同受託者として役員報酬BIP信託の事務を行い、信託

財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が処分先として選定されることになります。

### （3）処分予定先の保有方針

処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）は本信託契約に従って、当社株式の売買について合意した上で、信託管理人からの指図に基づき株式交付規程に従い、信託期間中の取締役の役位及び会社業績に応じた当社株式を、在任時及び退任時に取締役に交付することになっています。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

### （4）処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭として、当社から役員報酬B I P信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成27年8月25日現在）		処 分 後	
BBSグループ従業員持株会	5.77%	BBSグループ従業員持株会	5.77%
(株)ケイ・ワイ	5.51%	(株)ケイ・ワイ	5.51%
JFEシステムズ(株)	3.75%	JFEシステムズ(株)	3.75%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (株式付与ESOP信託口)	3.41%	日本マスタートラスト信託銀行(株) (株式付与ESOP信託口)	3.41%
(株)日立ソリューションズ	3.25%	(株)日立ソリューションズ	3.25%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (従業員持株ESOP信託口)	2.46%	日本マスタートラスト信託銀行(株) (役員報酬B I P信託口)	2.63%
関 節	1.50%	日本マスタートラスト信託銀行(株) (従業員持株ESOP信託口)	2.46%
木村 幸弘	1.42%	関 節	1.50%
(株)クレオ	1.25%	木村 幸弘	1.42%
前田建設工業(株)	1.25%	(株)クレオ	1.25%
大和 知世	1.14%	前田建設工業(株)	1.25%

- (注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式 2,311,939 株（平成 27 年 3 月 31 日現在）は、今回の 210,000 株の自己株式処分後、2,101,939 株となります。但し、平成 27 年 4 月 1 日以降の単元未満株式の買取・買増分及び従業員持株 E S O P 信託が保有する 197,000 株、株式付与 E S O P 信託が保有する 273,000 株は含んでいません。
2. 処分前及び処分後の大株主および持株比率については、平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。
3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合を記載しております。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

本自己株式処分による当社の平成 27 年 3 月期以降の業績への影響はございません。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

11. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
売 上 高	15,977,895 千円	16,972,919 千円	18,335,605 千円
営 業 利 益	781,016 千円	1,003,441 千円	1,044,519 千円
経 常 利 益	810,746 千円	1,022,453 千円	1,067,429 千円
当 期 純 利 益	464,245 千円	567,438 千円	632,258 千円
1 株当たり当期純利益	65.70 円	110.26 円	122.30 円
1 株当たり配当金	15.00 円	19.00 円	22.0 円
1 株当たり純資産	970.11 円	1,054.47 円	1,152.59 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 27 年 8 月 25 日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	8,000,000 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	469 円	634 円	753 円
高 値	715 円	1,022 円	1,180 円
安 値	443 円	568 円	694 円
終 値	635 円	750 円	1,122 円

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	1,054 円	1,085 円	1,152 円	1,141 円	1,105 円	1,119 円
高 値	1,107 円	1,180 円	1,284 円	1,168 円	1,190 円	1,240 円
安 値	1,000 円	1,051 円	1,119 円	1,093 円	1,096 円	1,036 円
終 値	1,085 円	1,122 円	1,163 円	1,110 円	1,119 円	1,190 円

③ 処分決議日前日における株価

	平成27年8月24日
始 値	1,163 円
高 値	1,175 円
安 値	1,060 円
終 値	1,090 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当自己株式処分

処分期日	平成24年12月3日
調達資金の額	149,974,900 円 (差引手取概算額)
処分価額	1株につき479円
処分時における発行済株式数 (除自己株式)	7,423,159株 (平成24年9月30日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。)
処分株式数	313,100株
処分後における発行済株式総数 (除自己株式)	7,736,259株 (平成24年9月30日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。)
処分先	三菱UFJ信託銀行株式会社 (従業員持株ESOP信託口)
処分時における当初の資金使途	人件費、人員等委託費、不動産賃借料等の運転資金
処分時における支出予定時期	平成25年1月
現時点における充当状況	予定通り人件費、人員等委託費、不動産賃借料等の運転資金に充当いたしました。

・第三者割当自己株式処分

処分期日	平成25年3月27日
調達資金の額	52,950,000 円 (差引手取概算額)
処分価額	1株につき533円

処分時における発行済株式数 (除自己株式)	5,336,259株 (平成24年9月30日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。)
処分株式数	100,000株
処分後における発行済株式総数 (除自己株式)	5,436,259株 (平成24年9月30日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。)
処分先	前田建設工業株式会社
処分時における当初の資金使途	借入金の返済
処分時における支出予定時期	平成25年4月
現時点における充当状況	予定通り借入金の返済に充当いたしました。

・第三者割当自己株式処分

処分期日	平成25年6月11日
調達資金の額	193,600,000円(差引手取概算額)
処分価額	1株につき647円
処分時における発行済株式数 (除自己株式)	5,436,259株 (平成25年3月31日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。)
処分株式数	300,000株
処分後における発行済株式総数 (除自己株式)	5,736,259株 (平成25年3月31日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。)
処分先	JFEシステムズ株式会社
処分時における当初の資金使途	借入金の返済
処分時における支出予定時期	平成25年6月
現時点における充当状況	予定通り借入金の返済に充当いたしました。

・第三者割当自己株式処分

処分期日	平成25年6月28日
調達資金の額	9,295,000円(差引手取概算額)
処分価額	1株につき643円
処分時における発行済株式数 (除自己株式)	5,736,259株 (平成25年3月31日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。)
処分株式数	15,000株
処分後における発行済株式総数 (除自己株式)	5,751,259株 (平成25年3月31日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。)
処分先	株式会社G S Iクレオス
処分時における当初の資金使途	借入金の返済



処分時における 支出予定時期	平成 25 年 7 月
現時点における 充当状況	予定通り借入金の返済に充当いたしました。

・ 第三者割当自己株式処分

処分期日	平成 25 年 8 月 19 日
調達資金の額	63,750,000 円 (差引手取概算額)
処分価額	1 株につき 641 円
処分時における 発行済株式数 (除自己株式)	5,751,259 株 (平成 25 年 3 月 31 日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は 含んでおりません。)
処分株式数	100,000 株
処分後における 発行済株式総数 (除自己株式)	5,851,259 株 (平成 25 年 3 月 31 日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は 含んでおりません。)
処分先	株式会社クレオ
処分時における 当初の資金使途	借入金の返済
処分時における 支出予定時期	平成 25 年 8 月
現時点における 充当状況	予定通り借入金の返済に充当いたしました。

・ 第三者割当自己株式処分

処分期日	平成 26 年 5 月 16 日
調達資金の額	53,340,000 円 (差引手取概算額)
処分価額	1 株につき 767 円
処分時における 発行済株式数 (除自己株式)	5,324,199 株 (平成 26 年 3 月 31 日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は 含んでおりません。)
処分株式数	70,000 株
処分後における 発行済株式総数 (除自己株式)	5,394,199 株 (平成 26 年 3 月 31 日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は 含んでおりません。)
処分先	東洋証券株式会社
処分時における 当初の資金使途	借入金の返済
処分時における 支出予定時期	平成 26 年 6 月
現時点における 充当状況	予定通り借入金の返済に充当いたしました。

・ 第三者割当自己株式処分

処分期日	平成 26 年 12 月 15 日
調達資金の額	16,219,000 円 (差引手取概算額)
処分価額	1 株につき 789 円

処分時における発行済株式数(除自己株式)	5,394,149株 (平成26年9月30日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。)
処分株式数	21,000株
処分後における発行済株式総数(除自己株式)	5,415,149株 (平成26年9月30日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。)
処分先	株式会社ODKソリューションズ
処分時における当初の資金使途	借入金の返済
処分時における支出予定時期	平成27年1月
現時点における充当状況	予定通り借入金の返済に充当いたしました。

・ 第三者割当自己株式処分

処分期日	平成27年3月17日
調達資金の額	280,371,000円(差引手取概算額)
処分価額	1株につき1,027円
処分時における発行済株式数(除自己株式)	5,415,149株 (平成26年9月30日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。)
処分株式数	273,000株
処分後における発行済株式総数(除自己株式)	5,688,149株 (平成26年9月30日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。)
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)
処分時における当初の資金使途	借入金の返済
処分時における支出予定時期	平成27年4月～平成28年3月
現時点における充当状況	借入金の返済に充当する予定です。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 210,000株
- (2) 処分価額 1株につき1,143円
- (3) 処分価額の総額 240,030,000円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成27年9月14日
- (6) 処分後の自己株式数 2,101,939株  
(ただし、平成27年4月1日以降の単元未満株式の買取り分および売渡し分は含んでおりません。)

以 上